

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月 7 日

【会社名】 ハンワホームズ株式会社

【英訳名】 Hanwa Home's Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鶴 厚志

【本店の所在の場所】 大阪府泉南市幡代 3 丁目838- 1

【電話番号】 072-485-0102

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部部長 眞國 慶多

【最寄りの連絡場所】 大阪府泉南市幡代 3 丁目838- 1

【電話番号】 072-485-0102

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部部長 眞國 慶多

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	80,750,000円
	売出金額	
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	15,390,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月9日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年10月29日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集380,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）57,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年11月7日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
 - (2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

1. 名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について
2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____野で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年11月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年10月29日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(212.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	380,000	80,750,000	45,448,000
計(総発行株式)	380,000	80,750,000	45,448,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年10月9日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(250円～270円)の平均価格(260円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は98,800,000円となります。なお、当該仮条件及びその平均価格は、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の価格又は気配値を示すものではありません。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年11月7日に決定された引受価額(248.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格270円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	380,000	80,750,000	47,196,000
計(総発行株式)	380,000	80,750,000	47,196,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	212.50	未定 (注) 3 .	100	自 2025年11月10日(月) 至 2025年11月13日(木)	未定 (注) 4 .	2025年11月14日(金)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、250円以上270円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年11月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(212.50円)及び2025年11月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年10月9日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年11月7日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2025年11月17日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込みに先立ち、2025年10月30日から2025年11月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(212.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
270	248.40	212.50	124.20	100	自 2025年11月10日(月) 至 2025年11月13日(木)	1株 につき 270	2025年11月14日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況につきましては、以下のとおりであります。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(250円～270円)に基づいてブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、270円と決定いたしました。

なお、引受価額は248.40円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(270円)と会社法上の払込金額(212.50円)及び2025年11月7日に決定された引受価額(248.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は124.20円(増加する資本準備金の額の総額47,196,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき248.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年11月17日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番2号	258,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年11月14日までに 払込取扱場所へ引受価額と 同額を払込むことといたし ます。 3. 引受手数料は支払われませ ン。ただし、発行価格と引 受価額との差額の総額は引 受人の手取金となります。
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	22,800	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	22,800	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	22,800	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	22,800	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	7,600	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	7,600	
広田証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目1番24号	7,600	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	7,600	
計	-	380,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2025年11月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
フィリップ証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町4番2号	258,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年11月14日までに 払込取扱場所へ引受価額と 同額(1株につき248.40円) を払込むことといたしま す。 3. 引受手数料は支払われませ ン。ただし、発行価格と引 受価額との差額(1株につ き21.60円)の総額は引受 人の手取金となります。
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	22,800	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	22,800	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	22,800	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	22,800	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	7,600	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	7,600	
広田証券株式会社	大阪市中央区北浜一丁目1番24号	7,600	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	7,600	
計	-	380,000	-

(注) 1. 上記引受人と2025年11月7日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
90,896,000	6,000,000	84,896,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(250円～270円)の平均価格(260円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
94,392,000	6,000,000	88,392,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額84,896千円に「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限13,634.4千円を加えた98,530.4千円については、全額を2026年2月期末までに設立予定の当社子会社（仮称：ブリッジパークプロジェクトグループ株式会社）の公園施設開発工事に伴う融資資金の一部に充当する予定です。

当該子会社は、当社と帝燃産業株式会社とのジョイントベンチャー企業となり、「りんくう公園（中地区）」における、施設の企画、設計、施工及び開業後の施設運営、管理業務を行う企業体となります。

本事業は2024年12月大阪府のPark-PFI事業「りんくう公園（中地区）」に当社を代表企業とし、帝燃産業株式会社、株式会社アヴァンチ大阪を構成員とするブリッジパークプロジェクトグループを事業予定者に決定し、2027年4月の公園開設及び施設開業予定となっております。当該子会社においては、公園施設の開発工事資金の一部に充当する予定です（2026年4月～2027年3月支出予定）。また、施設開業に向けた資金において、手取り資金以外は自己資金に加え、金融機関からの借入、各種補助金収入を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

<大阪府のPark-PFI事業「りんくう公園（中地区）」>

本事業は、府営公園として都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、新たな公園の整備・公募公園施設の管理運営を行うものです。「うみとまちに橋を架け、経済、文化が循環し適切な投資が生まれる、街づくりを目指した公園を創り、責任を持って持続的に運営、関係人口増加を担うHUBの創出」を事業コンセプトとしています。

今後の事業拡大において、Park-PFI事業の企画から運営管理まで行うことで、Park-PFI事業の他社案件への参画、法人施設の受注拡大に繋がるものと考えております。

(訂正後)

上記の手取概算額88,392千円に「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限14,158.8千円を加えた102,550.8千円については、全額を2026年2月期末までに設立予定の当社子会社（仮称：ブリッジパークプロジェクトグループ株式会社）の公園施設開発工事に伴う融資資金の一部に充当する予定です。

当該子会社は、当社と帝燃産業株式会社とのジョイントベンチャー企業となり、「りんくう公園（中地区）」における、施設の企画、設計、施工及び開業後の施設運営、管理業務を行う企業体となります。

本事業は2024年12月大阪府のPark-PFI事業「りんくう公園（中地区）」に当社を代表企業とし、帝燃産業株式会社、株式会社アヴァンチ大阪を構成員とするブリッジパークプロジェクトグループを事業予定者に決定し、2027年4月の公園開設及び施設開業予定となっております。当該子会社においては、公園施設の開発工事資金の一部に充当する予定です（2026年4月～2027年3月支出予定）。また、施設開業に向けた資金において、手取り資金以外は自己資金に加え、金融機関からの借入、各種補助金収入を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

<大阪府のPark-PFI事業「りんくう公園（中地区）」>

本事業は、府営公園として都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、新たな公園の整備・公募公園施設の管理運営を行うものです。「うみとまちに橋を架け、経済、文化が循環し適切な投資が生まれる、街づくりを目指した公園を創り、責任を持って持続的に運営、関係人口増加を担うHUBの創出」を事業コンセプトとしています。

今後の事業拡大において、Park-PFI事業の企画から運営管理まで行うことで、Park-PFI事業の他社案件への参画、法人施設の受注拡大に繋がるものと考えております。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	57,000	14,820,000	東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号 フィリップ証券株式会社 57,000株
計(総売出株式)	-	57,000	14,820,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ証券株式会社が
が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数
を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年10月9日開催の取締役会において、フィ
リップ証券株式会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資の決議を行っております。ま
た、フィリップ証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売
出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり
ます。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケート
カバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止
いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(250円～270円)の平均価格(260円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一
であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	57,000	15,390,000	東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号 フィリップ証券株式会社 57,000株
計(総売出株式)	-	57,000	15,390,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、フィリップ証券株
式会社が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年10月9日開催の取締役会において、フィ
リップ証券株式会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資の決議を行っております。ま
た、フィリップ証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売
出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり
ます。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケート
カバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止
いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一
であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 .	自 2025年 11月10日(月) 至 2025年 11月13日(木)	100	未定 (注) 1 .	フィリップ証券株式会社の 本店及び全国 各支店	-	-

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . フィリップ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
270	自 2025年 11月10日(月) 至 2025年 11月13日(木)	100	1株につき 270	フィリップ証券株式会社の 本店及び全国 各支店	-	-

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年11月7日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . フィリップ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．名古屋証券取引所ネクスト市場への上場について

(訂正前)

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、フィリップ証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。

なお、当社普通株式は2024年11月14日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場(売買開始)日の前日(2025年11月16日(日))付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況、及び本書提出日現在の当社の株主が本書提出日から名古屋証券取引所ネクスト市場への上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細につきましては、後記「3．ロックアップについて(1)」をご参照下さい。)等を勘案し、本募集については、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式により決定する予定です。

(訂正後)

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、フィリップ証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場を予定しております。

なお、当社普通株式は2024年11月14日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、名古屋証券取引所ネクスト市場への上場(売買開始)日の前日(2025年11月16日(日))付でTOKYO PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Marketについて上場廃止となるまでの間、当社普通株式はTOKYO PRO Marketにおいて上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の取引状況、及び本書提出日現在の当社の株主が本書提出日から名古屋証券取引所ネクスト市場への上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細につきましては、後記「3．ロックアップについて(1)」をご参照下さい。)等を勘案した結果、本募集については、発行価格及び売出価格決定日時点のTOKYO PRO Marketにおける当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式により決定いたしました。

２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鶴厚志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年10月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式57,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき212.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	2025年12月17日(水)

(注) 割当価格は、2025年11月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である鶴厚志(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年10月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式57,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式57,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき212.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 7,079,400円(1株につき金124.20円) 増加する資本準備金の額 7,079,400円(1株につき金124.20円)
(4)	払込期日	2025年12月17日(水)

(注) 割当価格は、2025年11月7日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(248.40円)と同一であります。

(以下省略)